

もくじ

- 農業委員会長新年挨拶 1
- 【特集】農地の有効利用を進めよう 2
- 【特集】農地の有効利用を進めよう、イベントリポート 3
- 農業者紹介、質問コーナー、お知らせ、編集後記 4

平成28年1月1日発行 南箕輪村農業委員会
 発行責任者：会長 北條欣一
 編集：南箕輪村農業委員会だより編集委員会
 〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1
 TEL.0265-72-2104 FAX.0265-73-9799
 E-mail:nougyou-d@vill.minamiminowa.nagano.jp



南箕輪村の美味しいリンゴをどうぞ(名古屋市での農産物販売イベントにて)

会長新年挨拶

南箕輪村農業委員会 会長 北條 欣一

新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、ご健勝にてご家族の皆様とともに輝かしい正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろ農業委員会に対しまして、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、私たち農業委員の在り方など、日本の農業体系は大変重要な転換期を迎えております。

まず、国際情勢に目を向けますと、TPP交渉大筋合意による農産物の関税問題、国内情勢は今年4月施行の農協法の改正、農業委員会法の改正、農地法の改正など農業を取り巻く状況は厳しいものがあります。

昨年を振り返ってみますと、農業従事者の高齢化、担い手不足から遊休農地や耕作放棄地が目



立ってきました。大変厳しい状況のようでありま
す。また、大芝の営農型
太陽光発電についても、
事業が始まってきました。
営農の実現に向け、営農
者と農業委員会が情報共
有していく事案でもあり
ます。

私たち農業委員は国が
進めている農業経営の規
模拡大による農地の集約
耕作放棄地の発生防止な
ど、農業政策の変化に対
応できるように行動して
まいります。法令業務の
適性執行とともに現場で
の実践活動を展開してい
くよう行動してまいりま
すので、今後とも皆様の
ご指導とご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。
ご挨拶とさせていただきます

特集 農地の有効利用をすすめるよう!

農業委員会では農産物の生産基盤である農地の有効的な活用を進めるため、農地の利用調整や利用促進について活動を行っています。しかし、村内の農地には有効に活用されていない耕作放棄地が見受けられたり、農地の貸し借りについてお互いの口約束のみで行ったため、賃借料や農地の返却についてトラブルが発生し、

村や農業委員会へ相談されるケースが後を絶ちません。安心安全な農産物の生産は農地の有効利用から始まります。農地を適正に管理し、トラブルを避けるため村や農業委員会へ決められた手続きを行い、農地の有効利用を進めましょう。そのためのポイントを5点、順を追って紹介します。

農地の有効利用のポイント

- ① 農地の利用状況を把握しよう
【耕作放棄地の状況】
- ② 耕作放棄の解消に努めよう
- ③ 農地の貸し付け等の情報を活用しよう
- ④ 農地の貸し借りをする時は決められた手続きをしよう
- ⑤ 農地の有効利用に向けた実践例を参考にしよう

耕作放棄地が増加しました

① 村内の耕作放棄地の状況 <農地パトロールの結果報告>

10月下旬に農業委員会および地区営農組合で農地パトロールを実施しました。ご協力ありがとうございました。これは農地法に定める年1回行う調査であり、村内の全農地を対象に行うものです。

平成24年度	152筆	145,150㎡
平成25年度	124筆	110,644㎡
平成26年度	108筆	98,223㎡
平成27年度	131筆	112,006㎡
新規発生	55筆	47,798㎡
解消	33筆	33,098㎡
昨年度との比較	+23筆	+13,783㎡

村内の耕作放棄地は近年減少傾向にありましたが、今年度の調査では増加に転じました。(右表参照)耕作放棄地の解消となった農地もありましたが、新規発生となった農地もあり、昨年度対比面積で約14千㎡の増加となりました。

耕作放棄地を解消し優良農地を確保しよう

② 耕作放棄地の解消のお願い <農地の利用状況調査にご協力を>

一度耕作放棄地になってしまうと、農地へ戻すためには労力的にも金銭的にも大きな負担となります。また、耕作放棄地は農地の有効利用が図られないばかりでなく、周辺農地や住環境への影響があるほか、ゴミの不法投棄や防犯上などの地域の問題となってまいります。

今後は耕作放棄地の農地を中心に、農地所有者や耕作者から今後の利用予定について調査を行います。引き続き耕作放棄地の解消に向けた活動について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



農業委員と地区営農組合の役員による農地パトロール

農業経営の規模拡大を検討しませんか?

③ 農地の貸し付け情報 <農地の貸し付け希望情報を活用しよう>

貸し付け・売り渡し希望農地①

場所: 久保地区
面積: 1,726㎡(3筆)
地目: 田
現況: 田
その他: 無償貸付け可

貸し付け・売り渡し希望農地②

場所: 久保地区
面積: 1,885㎡(2筆)
地目: 田
現況: 田
その他: 無償貸付け可

農地の有効利用を図るため、農業委員会へ申し出のあった貸し付け希望の農地について紹介をします。農地の借り受けについては各条件があります。また、このほかにも貸し付け希望の農地情報がありますので、耕作農地の拡大をお考えの方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

※契約期間等の個々の条件は、お互いの合意が必要です。

□約束で農地を貸し借りしていませんか？

④ □約束での農地の貸し借りは止めましょう <ストップ! ヤミ耕作>

決められた手続きを行わず、□約束での農地の貸し借りは農地法上無効であり、トラブルの原因となります。また、村や農業委員会が農地の利用状況を把握することができず、適正な農地利用の推進を図ることができなくなります。

- 親戚同士の貸し借りだから…
- 親の代から貸しているから…
- 近所の方へ短期間貸すだけだから…

などの理由で□約束で農地の貸し借りをしていませんか？

トラブルを防ぐには…



**農業経営基盤強化促進法による
利用権設定の手続きを
行いましょう**

地域の担い手や営農規模拡大希望者へ利用権設定を行い、農地の貸借契約を行うものです。利用権設定による貸借をした場合には、契約期間が終了した時点で解除されます。また、双方の合意があれば契約期間中でも契約解除が可能です。村が貸し手と借り手の間に入るため、双方が安心して貸し借りを行うことができます。詳しくは役場産業課、農業委員会事務局、農業委員までお問い合わせください。

地域の取り組み事例を紹介します

⑤ 農地の有効利用の実践例 <大泉宮農組合の取り組み>

加工キャベツの収穫を通じて

大泉宮農組合(組合員156名 組合長・唐澤賢治)では一昨年から加工キャベツの生産に取り組んでいます。(耕作責任者・田中美) 組合員20名の仲間がこの事業を展開しており、その目的は、①不耕作地の有効活用、②営農組合の活性化、③収穫の喜びを味わうこと、④作業を通じ仲間の絆を深めることです。仲間の年齢構成は、第一線を退いた60歳代から80歳代の高齢者の集団です。

昨年は30アール弱の作付を行いました。植え付け時の水不足によりまして一昨年の6割、約11トンの収穫量となり、農業の厳しさを改めて感じたところでもあります。しかし、小さな苗を植え付け、そして大きなキャベツを手にした時の喜びは、何者にも代えることはできません。また、1人ではなかなかできないことも仲間がいれば「俺も頑張ってみるか」という気持ちになるので不思議です。そうしてこの経験から1人でも加工キャベツの生産の取り組んでくれる方が出てくれればうれしく思います。また耕作放棄地にならないまでも不耕作の農地が出現しています。これからは、このような農地を小集団の仲間でも有効活用する事が一つの方法だと思います。大泉宮農組合としましては、仲間の輪を大きく広げ規模拡大に繋げ、楽しく生産意欲をかき立てていきたいと思えます。



さて、やはり心配なことは T P P 交渉の大筋合意内容であります。このままですと日本農業は壊滅的打撃を被ります。日本農業の将来に希望が持て、国民に「安心で安全な食料を安定的に供給していく」システムの構築が急務です。安倍首相の「農業は国の基。美しい田園風景を守るのは政治の責任だ」という言葉を信じ、将来の日本農業を託したいものです。

【レポート：唐澤喜廣委員】

相談無料

農地相談会のお知らせ

農地に関するお困りごとに、農業委員が相談に応じます。事前に事務局まで相談内容についてお知らせ下さい。

日時：1月15日(金)午後7時から8時30分まで 場所：南箕輪村役場第2会議室

南みのわ農産物フェアが盛大に開催されました



地元産の安心安全の農産物販売コーナー

第10回目となりました南みのわ農産物フェアが、10月17日(土)に大芝高原で開催されました。好天に恵まれ、大勢の方が来場し、農産物の買い物を楽しまれていました。各売り場や同時開催されたまっくん軽トラ市の野菜等が午前中には完売となったり、特に人気があったのが地元の牛乳やヨーグルトの試飲コーナー、行者にんにくをきかせた行者にんにくそばでした。今年から新たに豚の丸焼きや豚汁などが振る舞われ、さらに充実した農産物フェアとなりました。

【レポート：唐澤四朗治委員】

私たち、頑張っています!



地元で農業に励まれている方を紹介します。

今回は、神子柴区在住の田中實さん、菅家美果さん親子です。

取材をしたのが11月の中旬で、栽培しているリンゴの品種「ふじ」の収穫と、リンゴオーナー園の収穫祭の準備で大変お忙しい中でしたが、作業の手を止めて取材に応じていただきました。親子で仲良く作業をしている姿が印象的でした。



リンゴ畑で取材に応じて頂いた田中實さん(左)と菅家美果さん(右)親子

質問 耕作面積を教えてください。

田中さん リンゴとブルーベリーを約2万㎡、水稲を約3万㎡耕作しています。

質問 リンゴは何種類栽培していますか？

田中さん 10種類ほど栽培していて、主な品種はふじ、つがる、秋映、シナノスイート、シナノゴールドです。今は「ふじ」の収穫に追われています。

質問 今年のリンゴの出来はどうでしょうか？

田中さん リンゴの花が今年はきれいに咲いたので期待しましたが、昨年よりも実が少し小ぶりになりましたね。

質問 美果さんが農業を志したきっかけはなんですか？

菅家さん 13年前に、実家でリンゴオーナー園の受け入れとブルーベリーの栽培を始めたのがきっかけです。「これから忙しくなるから手伝ってくれ」と実家から言われました。(笑)

質問 リンゴオーナーの制度は大変好評のようですね。

菅家さん リンゴオーナー制度が始まって13年が経ちますが、東京都や愛知県、静岡県からのお客さんが多いです。リピーターの方も多く、10年以上のお付き合いの方もいます。10年前は高校生で参加していた方も、今では成人して結婚して、子どもと一緒に連れてくるご家族もいます。オーナーの皆さんは毎年楽しみにしています。

質問 今後の意気込みをお願いします。

田中さん、菅家さん リンゴオーナーの方に喜んでもらえることを張り合いにして頑張ります。

困っていませんか?

農業委員会事務局へお寄せいただいた質問の一部を紹介します。

質問

農地へ住宅を建築する計画を立てたので、施工予定のハウスメーカーにお願いして農地転用の申請手続を進めています。ハウスメーカーの担当営業の方から、「農地転用申請の添付書類で、預金通帳と定期預金の額面が分かる部分のコピーが必要なので用意してください」と言われました。土地の取得費と住宅の建築費は、自分名義の普通預金と定期預金、不足分は市中銀行の住宅ローンを組み、調達する予定ですが、農地転用の許可判断で、個人の資産状況まで確認する必要があるのでしょうか？

回答

農地転用の許可の判断は、①「該当農地についての立地基準」と、②「一般基準」により行います。②の「一般基準」については、転用の目的を行うことが確実と認められるか、などについて確認をします。具体的には…

⑦ 転用する目的に対して転用農地が過大ではないか。⑧ 許可となった後に遅滞なく目的の事業を行う見込みがあるか。⑨ 転用の目的を行うに必要な資力や信用あるか。などについてを確認します。

今回のご質問の件については、転用の目的を行うに必要な資力や信用あるか。についてを確認するためです。添付のご理解をお願いします。また、融資を受ける場合は融資証明書等の添付も併せてお願いします。なお、農業委員会が確認する内容は直近の資力の確認ですので、預金名義と直近の残高が判断できれば、関係の無い部分を消して資料を添付しても構いません。

● 農業委員が交代しました

土地改良区から推薦を受けて農業委員に選任してました原光治委員に代わり、宮澤数一委員が土地改良区からの推薦を受けて農業委員となりました。担当地区は神子柴西部地区となります。



宮澤数一委員

皆様からの農業に関するご質問、ご意見、農業委員会だよりのご感想などお寄せください。



南箕輪村農業委員会事務局
〒399-4592 南箕輪村4825-1
(南箕輪村役場産業課内)

お寄せ頂いた質問、ご意見、ご感想は読者の皆様と農業委員会の交流の場として次回以降の「農業委員会だより」の紙面へ掲載する場合があります。あらかじめご承知おきください。

編集を終えて

お健やかに新年をお迎えのことと存じます。ここに農業委員会だより第10号をお届けいたします。

昨年は各地で自然災害に見舞われ、収穫を前にした農作物の無残な様子に本当に心が痛みました。TTPP問題も合意したとの報道ですが、具体的に今後どのように進んでいくのか不安です。そのうえ、肥料の偽装問題など農業にとって明らかな材料が見当たりません。安心安全な農作物の生産に努力している農業者を裏切らない政策を是非とも望みたいものです。

村内でも各イベントを通して、消費者と生産者との交流があります。張り合いのある農業であれば耕作放棄地の改善にも繋がります。

紙面を通じて、ご意見ご要望を是非お寄せいただければ幸いです。今年一年災害のない穏やかな年になりますよう念じつつ編集後記といたします。

(編集委員 有賀節子)